

学校と教育支援センター等がつながる 不登校児童生徒への支援を探る

副主幹・指導主事 小笠原 睦美
専門員 渡邊 真奈美

キーワード 不登校 教育支援センター 連携 居場所

I はじめに

1 主題設定の理由

令和5年3月に、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」をとりまとめた（COCOLOプラン）。その中で、教育支援センターは、不登校児童生徒・保護者の支援の拠点として、また一人一人のニーズに応じた多様な学びの場として位置づけられている。現状において、不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、一人一人が適切な支援により学びの場を確保するために、支援の幅や選択肢を広げていくことは急務である。

学校と教育支援センターの連携の在り方について考察するとともに、学校への情報発信を進めることが、不登校の予防や適切な支援につながると考え、本主題を設定した。

2 山梨県の不登校に関する現状

次の図は、「山梨県の不登校に関する現状」（「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について〔令和5年10月26日〕）である。

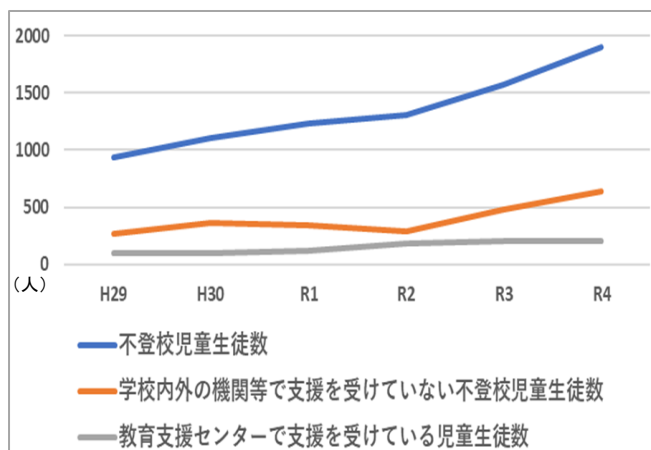


図1【不登校児童生徒数と教育支援センターにつながっている児童生徒数の推移（山梨県）】

不登校児童生徒数は、子供の数が減少している中でも増加している。それに比例して学校内外の機関で支援を受けていない不登校児童生徒数も増加していることにも目を向けなければならない。

II 研究の目的

「学校と教育支援センターの連携」という視点から、不登校児童生徒へのよりよい支援の在り方を考察し、学校現場に情報提供及び提案を行う。そのために、以下のことに取り組む。

- 1 不登校児童生徒等の理解と支援の方法について、学校と教育支援センターとの連携における課題やニーズを明らかにし改善していくことを通して、不登校の早期発見や予防、より適切な支援に寄与する。
- 2 学校現場に教育支援センターや高校生こころのサポートルームの役割や機能を周知することで連携を促し、不登校児童生徒の居場所づくりをサポートする。

III 研究の方法

次の方法で研究を行った。

- 1 各市町村教育委員会・教育事務所等へのチーフスクールカウンセラー訪問事業の活用を積極的に行い、教職員に不登校児童生徒の理解と支援の方法を啓発する。
- 2 支援事例についての検証や、教育支援センター、学校等への聞き取りやアンケート結果を分析し、連携していくうえでの課題やニーズを明らかにする。
- 3 教育支援センターや高校生こころのサポートルームについて、教職員向けに情報発信する。

IV 研究の内容

1 教育支援センターでの聞き取り

(1) 居場所としての教育支援センターの現状

ア 現状

指導員については、退職教員や教員免許状所有者が多く、学校現場でのノウハウがあり、連携が取りやすい。

通所生については、指導員に受け入れられる中で、少しずつ元気を取り戻している。不安が解消され、安心感をもてるようになることで元気になることにつながっていると思われる。また、自己肯定感を高めていく中で、センターで友達ができると、集団への参加に意欲が出てくる。互いに影響し合いながら成長していく様子が見られる。

イ 課題

- ・通所生が増えると対応が厳しくなる。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒が増えてきている。
- ・小学校低学年の通所希望者が増えているが、受け入れる体制が整っていない。

(2) 教育支援センターと学校の連携

ア 現状

通所生の通所状況などの情報共有は、電話やメールで行われることが多くなっている。学校教員が教育支援センターを訪問するのは、プリントやお便りを渡すときが主である。中には、会議で近くを通った折に、子どもの顔を見るために立ち寄ってくれる教員もいる。このようなやり取りは、通所生の所属感や安心感につながり、社会的自立への大きな動機になると考えられる。

イ 課題

教員が教育支援センターを訪問する時間を確保することが、現状では難しい。

(3) 児童生徒への支援

ア 現状

一人一人の実態に応じた支援を行うために、試行錯誤しながら支援している。安心できる居場所となることを第一に考え、声かけや活動内容を工夫している。

イ 課題

- ・不登校の原因が本人でもわからない。
- ・学校に拒否感をもって不登校になった子供の中には、学校と関わることに拒否反応を示す子もいる。
- ・学習支援を始めると来なくなる。

(4) 教育支援センターの聞き取りのまとめ

ア 現状(考察)

教育支援センターは、不登校児童生徒の居場所となり、エネルギーを蓄えたり、自己有用感を高めたりする場となっている。教育支援センターへ通所し、指導員や通所仲間と関係を築くことで自信をつけ、学校と並行して通ったり、段階を追って学校復帰に向かったりする事例も少なくない。教育支援センターにおける学習は、児童生徒の不安を解消し、自己肯定感につながっていると考えられる。また、指導員の経験を生かし、学校と連携して支援を行うことができています。

イ 課題

- ・よりよい支援、社会的自立を目指していくにあたっては、学校と連携・協働していくことが望ましいが、教員が忙しくなかなかセンターにきて児童生徒と顔を合わせる事が難しい。情報共有は電話やメールでの連絡を活用するとよいが、教員と児童生徒との人間関係を築くという点においては何らかの改善が必要である。
- ・一人一人のニーズに応じた支援をするためには、人的物的環境や体制の整備が必要でありこれについては、教育委員会等と連携して解決していかなければならない。

ウ 課題解決に向けての考察

- ・児童生徒への支援についての課題を解決していくにあたっては、不登校児童生徒についての心理的理解等専門的な知見が必要となる。そのため教育支援センター支援事業の積極的な活用を勧める。(チーフカウンセラーによる指導助言など)
- ・連携の在り方の検討も含め、人的、時間的な整備や体制づくりについては、市町村教育委員会と連携して取り組む必要がある。

2 「市町村教育支援センターに関するアンケート」の実施と分析

(1) アンケートの内容と構成

抽出校教職員を対象に実施した「アンケート内容の構成」及び「アンケート項目の詳細」は以下の通りである。

【アンケート内容と構成】

- ①職種・分掌 (設問1)
- ②教職員の教育支援センターに関する認識 (設問2・設問3)
- ③利用状況 (設問4)
- ④教育支援センターへのニーズ (設問5)
- ⑤教育支援センターに関する質問 (設問6)

【アンケート項目の詳細】

- 1 回答者役職や校務分掌に当てはまるものをすべて選んでください。 【選択】
- 2 貴市町村教育委員会が設置している「教育支援センター」の役割や機能について知っていますか。【選択】
- 3 貴市町村教育委員会が設置している「教育支援センター」ではどんな支援や活動を行っていると思いますか。すべて選んでください。 【選択】
- 4 これまでに、「教育支援センター」を利用した(紹介した)ことがありますか。 【選択】
 - 4-1 教育支援センターを利用した(児童生徒・保護者に紹介した)理由を選んでください。 【選択】
 - 4-2 利用(紹介)しない(できない)理由を書いてください。 【記述】
- 5 不登校児童生徒の支援に関わって、「教育支援センター」に期待することは何ですか。すべて選んでください。 【選択】
- 6 「教育支援センター」について、知りたいことがあれば書いてください。 【記述】

アンケートの項目については、現状における認識と教職員の考える教育支援センターに対するニーズを把握できるようにした。

質問事項については、教員の思うところの詳細を読み取ることができるよう記述式とした。

(2) 教育支援センターの認知状況

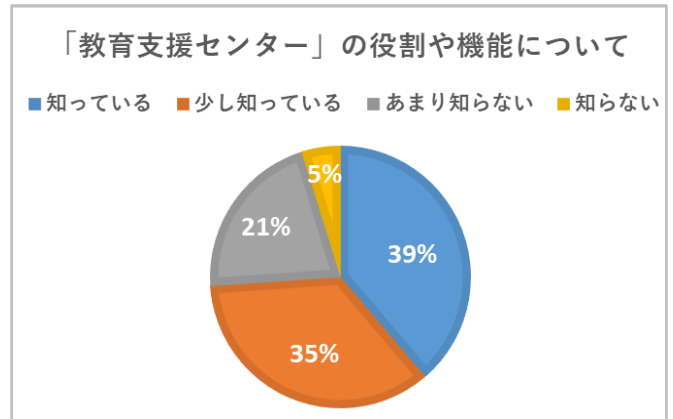


図2【教育支援センターの認知状況(全体)】

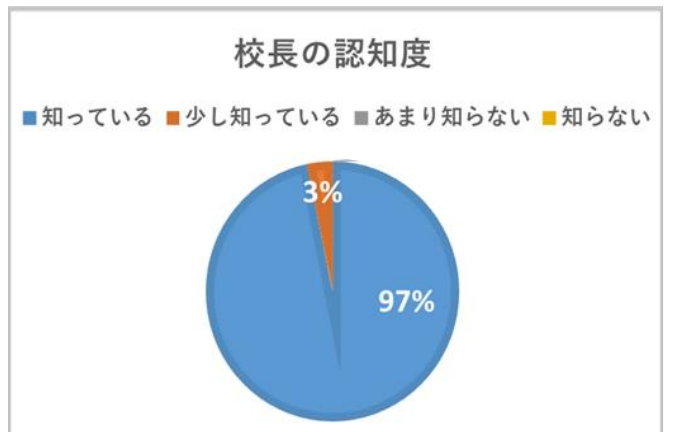


図3【教育支援センターの認知状況(校長)】

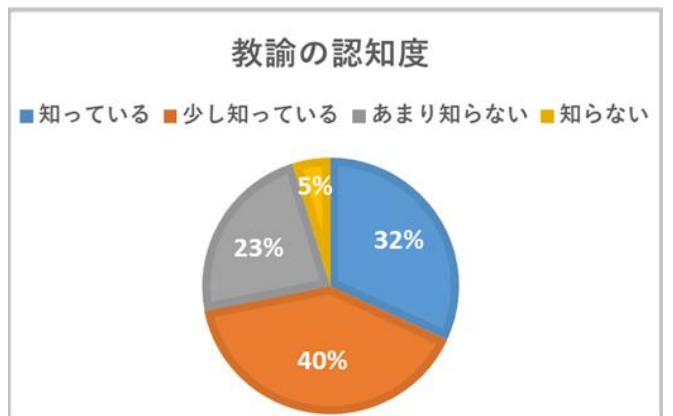


図4【教育支援センターの認知状況(教諭)】

管理職の認知が高い一方で、実際に子供や保護者と接したり対応したりしている担任等は、「教育支援センター」の役割や機能についてあまり知らないという現状が見えてくる。

(3) 教育支援センターの利用状況

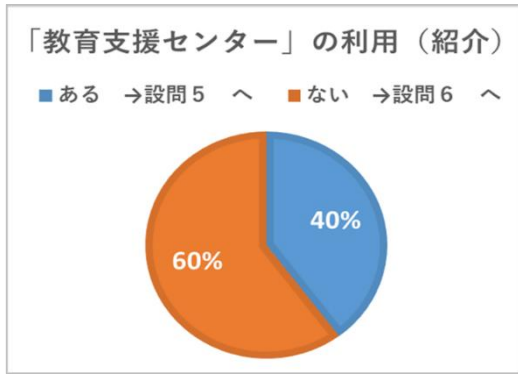


図5【教育支援センター利用状況】

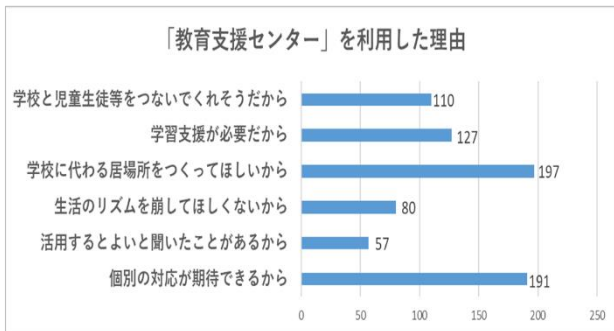


図6【教育支援センター活用の理由】

「利用した理由」から、教員は、不登校児童生徒が学校以外にも居場所を持ち、個に合った支援を受けることを望んでいることがわかる。

さらに、学習の遅れを心配しているということも見えてくる。これについては、児童生徒本人や保護者も不安に感じていると思われる。この点について、教育支援センターは、「学校には行けないけれど学習に取り組みたい」という子供の選択肢になると考えられる。

「学校と児童生徒をつないでくれそう」という回答も少なくないことから、教員は、不登校になっている児童生徒や保護者とのつながりを継続することに苦慮していることが推察される。

(4) 教育支援センターを利用しなかった理由

図7から、教育支援センターを利用しなかった理由として最も多かったのは、「利用（紹介）が必要な児童生徒がいなかった」という回答であったが、「知らなかった・わからなかった」、「学校以外の施設を利用するという選択肢を把握していなかった」を理由とする回答も少なくない。不登校児童生徒への支援にあたっての外部機関との連携や協働の必要性は、『COCOLOプラン』にも明記されているところであり、校内における対応の充実と並行して重視していく必要がある。

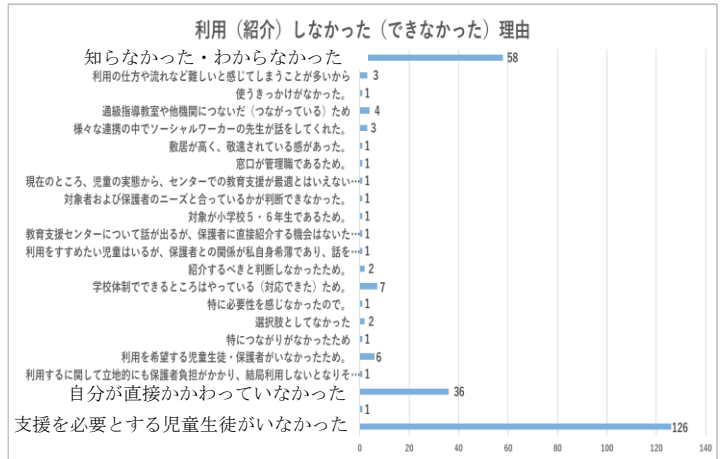


図7【教育支援センターを利用しなかった理由】

(5) 教育支援センターに期待されていること

図8から、「児童生徒の社会的自立に向けての支援」への期待がもっとも大きいことがわかる。

個々の居場所となること、個性や特性に寄り添った支援を行うこと、については、学校現場のニーズと教育支援センターの機能とが一致している。

しかし、個々への対応については関心値が高い一方、不登校支援における拠点となるセンターとしての役割については期待値が低い。教育支援センターの役割と学校現場のニーズを一致させていくという視点も大切になってくる。

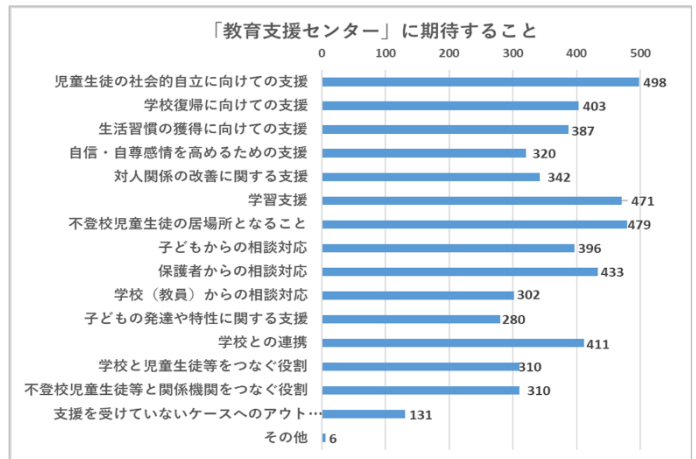


図8【教育支援センターに期待すること】

(6) アンケート結果のまとめ

ア 課題

・教育支援センターについての教諭等の認知が進んでいない。教育支援センターが市町村を基本として設置されていることを知らない教員もいる。

- ・実際に不登校児童生徒に関わらないと、自分事になりにくい現状がある。
- ・教育支援センターの活動内容について知る機会が少なく、教育支援センターそのものをイメージしにくい。
- ・教育支援センターのことを知っていても、連携して支援していくという選択肢をもっていない。
- ・教育支援センターにどうつなげばよいのかわからない。
- ・学校のニーズと教育支援センターの機能が必ずしも一致しない状況も考えられる。

イ 要望

- ・教育支援センターについて知る機会の設定
- ・対象児童生徒の拡大
- ・支援体制の整備

ウ 教員が知りたいと思うこと

(周知に関するニーズ)

- ・教育支援センターの概要
- ・どのような活動をしているか
- ・どのような児童生徒が通っているのか
- ・誰が指導しているのか
- ・どういう状況であれば利用できるのか
- ・どのような手続きが必要か

エ 感想

- ・生徒がお世話になっている。学校生活の延長としての利用もあり、生徒の心のよりどころとなっている。今後も連携して、学習支援や社会へつなぐ役割を担ってほしい。
- ・教育支援センターを見学に行き、雰囲気を知りたいと思った。
- ・学校復帰はかなわなかったが、センターでの学びや生活が、高校やその後の生活に少なからず活かされていることも事実。多様性を認めていく現代においては支援センターの役割は今後も必要である。
- ・教育支援センターは居場所づくりに大きな貢献をしてくれている。今後、それぞれのよさを活かした運営と、指導員の方々への研修の充実を図ってほしい。
- ・チーム学校として教育機関全体で取り組むことで子どもたちのためになることを期待したい。

オ 結果についての考察

不登校をめぐる状況は喫緊の課題になっていることから、学校は不登校の未然防止に努めたり、初動体制を整えたりしておかなければならない。即時的に他機関との連携・協働を図ることができるようしておくことが、不登校支援においての前提となる。教員への認知が進んでいない現状を踏まえ、管理職の協力を得られるよう取り組んでいく必要がある。教育支援センターについて周知を図ったうえで校内の体制づくりをしいていただくよう働きかけていく。

(7) 結果を踏まえた情報発信について

アンケートの実施により、教員が必要としている情報について把握することができた。結果を踏まえ、教育支援センターについてリーフレットで教員に周知する内容をまとめた。

まず、おもて面(次頁図9)では、不登校支援における教育支援センターの位置づけや設置状況について説明する。学校における日常的な取り組みを基盤に、状況によっては学校内外の学びの場への接続が考えられることを示す。教育支援センターの位置づけや、現在の設置状況についても記載した。

次に、裏面(次頁図10)では、教員が「わからない」と回答した内容について、教育支援センターがどんなところなのか、機能や支援内容、活動例を示し、イメージをもってもらえるようにした。また、どのような児童生徒が利用できるのか、活用が考えられる場面やどうやってつなげばいいのかについても紹介している。

教育支援センターは、通所する児童生徒の年齢層や一人一人の状況によって、当然のことながら雰囲気や活動が異なる。その点についても明記し、各教育支援センターに直接相談や問い合わせるきっかけとなるよう配慮した。

中学校卒業後の支援についても、生徒への支援が切れてしまうわけではない。高等学校の先生は、不登校の未然防止など気になる生徒のことについて、高校生こころのサポートルームに相談でき、高校生は支援を受けることができる。令和4年度から、相談支援センターに設置された「高校生こころのサポートルーム」では、高校生の不登校・いじめ、学習・生活、対人関係などの悩みに

対して、高等学校の先生方と連携した支援を行っている。 ※図 11

「チーム学校」で取り組む不登校支援 ～選択肢の一つとしての教育支援センター～ (案)

未然防止

初期対応

中長期化した場合の対応

学校としての日常的な取り組み

子供たちが安心して楽しく通える学校に

居心地のいい学習づくり
言いたいことが言える雰囲気

◆子供が抱えている困難への対応

適切な指導 個や実情に合った支援 特性に応じた配慮

わかる授業 楽しい授業づくり

◆連携・協働体制で適切な対応を!

チームで

様子的変化や子供からのSOSを感じたら・・・

- 本人や保護者と連絡を取りながら、欠席の背景にある本人の困りごとを聴き取ります
- それぞれの意向を聴き困りごとの解消に取り組みます
- SC、SSW等を交えたチームで、今後の支援についてアセスメントを行います

状況に応じた学校内外の学び場の紹介・接続

校内教育支援センター
空き教室等の活用

各市町村教育支援センター
※裏面参照

フリースクール等

山梨県の教育支援センターの現状

・市町村教育委員会が設置しています。(適応指導教室「こすもす教室」は県教委でした)

・学校現場を知っている支援員(退職教員や教員免許状所有者)が配置されています。

・「人間味のある温かい指導・助言」を大切にしている運営を行っています。

・個に寄り添い、受動的に支援することで「安心・安全」な居場所づくりをしています。

・自立のための支援、発達特性・個に応じた支援、学校への復帰支援等を行っています。

・学校現場を知っている支援員が多いので、教育支援センターと学校とが連携しながら支援していくことができます。

教育支援センター整備指針(試案)

【趣旨】教育委員会は、教育支援センターの整備に当たって、不登校児童生徒に対する適切な支援を行わなければならない。

【設置の目的】センターは、不登校児童生徒の集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導を含む)を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。

〔不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)〕R1.10.25

都道府県	市町村	名称	所在地
甲府	甲府市	あすなろ学級本級	北部幼児教育センター2階
		あすなろ学級東分級	教育研修所内
中巨摩	南アルプス市	あすなろ学級南分級	国母教育プラザ内
		あるふす教室北Wing	南アルプス市榎原794-16
北巨摩	甲斐市	あるふす教室南Wing	南アルプス市針沢1212
		オークルーム竜王教室	竜王中部公園セミナーハウス
南都留	中央市	オークルーム双葉教室	双葉公民館内
		にじいろ教室	玉穂支所北側
北都留	韮崎市	かがやき教室	韮崎市本町清水ビル2階
		エール	長坂町長坂下条
南都留	富士吉田市	教育支援室	福祉ホール、市民会館
		スマイル教室	都留市田野倉
北都留	大月市	教育支援センター	富士河口湖町 富士河口湖船津
		教育支援センター	旧強瀬小学校
北都留	上野原市	ステップ教室	上野原市文化ホール
		やまなみ教室三珠教室	三珠総合福祉センター内
山梨県	身延町	やまなみ教室身延教室	身延地区公民館大河内分館
		チャレンジ教室	南部町総合会館内
山梨県	山梨市	With	勤労福祉センター夢わく山梨内
		陽だまり教室	大和ふるさと会館2階
山梨県	笛吹市	ステラ	石和町市部524

図9【「チーム学校」で取り組む不登校支援～選択肢の一つとしての教育支援センター～】

教育支援センターはこんなところ ～子供の居場所となり、社会的自立を支援しています～

【教育支援センターの4つの機能】

- 安心・安全基地としての機能
- 包み込む
- 架ける
- 育む
- 引き出す
- コミュニケーション力を育む機能
- 自己啓発学習支援・通級相談・成功体験の場としての機能
- 連携を図る機能

こんな児童生徒の選択肢として

- 集団の中での振る舞い方がわからない
- 周りに合わせることに疲れてしまっている
- 失敗続きで自信を無くしてしまっている
- 学校に足が向かない
- 欠席していることをマイナスに考えている
- 学習の遅れを気にしている
- 活動意欲が出てきている

こんな気持ちを感じたら

- 自分のことを話したい
- 誰かに話を聞いてほしい(子ども・保護者)
- 生活のリズムを取り戻したい
- 家から出て、誰かと関わってみたい
- このままでは困ると思いつめている
- 自分のペースで勉強できるかも
- 勉強でわからないところを教わりたい

【利用のイメージ】 保護者が直接教育支援センターに問い合わせ、相談・見学をするケースもあります。通所までの流れを簡略化している市町村もあります。

```

    graph TD
      A[本人保護者] -- 紹介 --> B[本人保護者]
      B -- 見学の意向 --> C[担当者(学校長)]
      C -- 連絡調整 --> D[教育支援センター]
      D -- 見学・体験 --> B
      B -- 通所希望 --> E[学校長(担当者)]
      E -- 通所申請 --> F[市町村教育委員会]
      F -- 通所許可 --> G[学校長]
      G -- 連絡 --> H[本人保護者]
      H -- 連絡 --> I[教育支援センター]
      I -- 通所 --> J[本人保護者]
      G <--> |連携| I
      I <--> |連携| J
      
```

活動例

相談 児童生徒・保護者からの相談に対応します。
不安や悩みを受け入れるところから始まります。

小集団活動 個と集団、通室生の人数や特性に応じて柔軟に対応します。
無理なく人と関わり、集団になじんでいます。

レクリエーション 体を動かすことで、気分がすっきりし、元気が活動意欲が出てきます。

体験活動 各センターで実態に即した活動を取り入れています。
・ものづくり
・栽培活動
・調理実習
諸活動から得た気づきや達成感が、次の活動につながるエネルギーになります。

授業・学校行事への参加 学校の様子を知ることが安心につながります。

教員のセンター訪問 学校の先生がセンターに来てくれます。

付き添い登校支援 児童生徒の意思を尊重しながら、不安を抱えながらも学校に行きたいという気持ちをサポートします。テストを受けるため、少しずつ学校に慣れるため、その子の思いに寄り添います。
先生方にも協力いただきながら、学校との距離を縮めていきます。指導員となら、仲間と一緒に学校に行ける子もいます。

定期的な情報共有 電話やメール、連絡ノート、支援員の学校訪問などで、子どもの様子を伝えています。

図10【教育支援センターはこんなところ ～子供の居場所となり、社会的自立を支援しています～】

公立高等学校の先生方へ

高校生こころのサポートルーム



高校生の支援でお困りでしたらお電話ください。

不登校・いじめ いつもと様子が違う。 欠席が続いている。	学習・生活 学習に困っている。 家庭のことで困っている。	対人関係 集団での不適応や友達とのトラブルがある。
---	---	-------------------------------------

高校生在円滑に学校生活を送ることができるように教育的な相談や支援を行います。



高校生こころのサポートルームでは、高等学校と連携して専門スタッフが相談や支援を行っています。

- ✓ 特別な支援を必要とする生徒に、自立活動を踏まえた支援を行います。
- ✓ 検査等による実態把握を行い、学校や家庭における支援方針を検討します。
- ✓ 生徒や保護者を対象として、教育相談を行います。
- ✓ 福祉や医療など関係機関等と連携して支援を行います。

高校生サポートルーム
お問い合わせはこちら

055-287-9360 受付時間：平日9:00-17:00

〒406-0801 浜北市御坂町成田1456 総合教育センター相談支援センター内

保護者及び生徒のお問い合わせはこちら

やまなし子供SOS相談ダイヤル：
発達相談ダイヤル：

図 11 【 高校生こころのサポートルーム】

V 成果と課題

1 アドバイザーからの助言

山梨大学のアドバイザーの先生方からは、次のようなご意見やご感想をいただいた。

- ・アンケート調査と分析から、教育支援センターへのニーズと学校との連携上の課題が改めて発見された。
- ・学校現場の認知とその方法が焦点化され、次年度へつながる大きな一歩となったのではないかと。
- ・本研究成果を広く伝えることにより、不登校児童生徒への支援が自分事として受け止められ、校種や専門に関係なくすべての学校関係者に浸透していくことを願っている。
- ・今後の継続研究が児童生徒にとっての居場所づくりや不登校支援の有効な手立てとなることを期待している。

2 成果

まず、教員を対象に教育支援センターに関するアンケートを実施し、ニーズに応じた情報発信の内容について検討することができた。

次に、教育支援センターに関して、管理職による教員への周知など、今後の対応策について検討することができた。

これらの成果を発信することにより、教員が教育支援センターを見学に行ったり、相互連携により学習会の機会がつけられたりするようになればそれは大きな一歩になるのではないかと考える。

3 課題

まず、教育支援センターと学校が、一緒に子供を支援していくパートナーとしての関係を築くことができるようにする。教育支援センターはソフト面においても「外部機関」であり、『何とか校内で対応したい』と考える教員や、校外の機関を紹介されると『見放された』と感じてしまう児童生徒や保護者と連携しにくいのが現状である。

その中で、学校と教育支援センターの連携が図られ、外部機関としてではなく一緒に子供を支援していくパートナーとしての関係づくりが望まれる。そのため、教育支援センターの活動や運営について、教員も積極的に関わっていく姿勢が求められる。そうした連携により、パートナーシップが形成されていくものと期待する。

次に、個別の（多様な）ニーズにこたえられるよう支援体制を充実させることである。支援体制を整えていく必要があり、設置者が学校を巻き込んで協力体制をつくっていくことも重要となる。

VI 来年度に向けて

本年度の研究支援の成果や課題を発信することにより、学校現場における不登校児童生徒への支援がより明確になり、具体的な方策に結びつくのではないかと考える。児童生徒にとっての居場所づくりや不登校支援の有効な手立てとなるよう、研究を継続していきたい。

【参考文献】

- ・令和5年度 山梨県学校教育指導重点
山梨県教育委員会
- ・いじめ・不登校対応必携（教職員用指導書）
山梨県教育委員会 令和3年3月改訂
- ・生徒指導提要

文部科学省 令和4年12月

- ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOROプラン）

文部科学省 令和5年3月

- ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

文部科学省 令和4年

- ・不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書
文部科学省

令和3年10月

【山梨大学連携・教育研究会アドバイザー】

山梨大学 客員教授 秋澤 英俊

山梨大学 客員教授 樋口 和仁

【総合教育センター 研究アドバイザー】

相談支援センター長 玄間 修